

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	こどもまんなか社会推進特別委員会										
参 加 者	委 員 長 野々山 雄一郎 副委員長 前田 麗子 委 員 大原 昌幸 三塩 菜摘 青山 晃子 原 紀彦 荻野 秀範 井村 伸幸 築瀬 太										
視 察 日 時	令和 6 年 5 月 16 日（木） 9：30～11：30										
視察先・概要	東京都町田市 人口：43万558人 世帯数：20万7,892世帯 面積：71.55 k m ²										
視 察 項 目	子どもの参画推進事業について										
視 察 概 要	1 高校生評価人による市民参加型事業評価 (1) 概要 市民の声を行政経営、行政サービスの向上に活用するため、2008年度から市民参加型事業評価を実施している。評価対象事業について、高校生を含む市民と有識者で構成する評価人チームが、事業所管課の担当者との対話を通じて、事業の問題や課題等を洗い出し、現状を評価する。その後、評価人チームと市で課題の解決策を考え、事業の改善のための取組を示した改善プログラムを作成し、事業の改善を進める。 (2) 目的 ・市民との行政課題や問題意識の共有 ・市民の声を行政経営、行政サービスの向上に活用 (3) 実施状況（高校生参加後） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>対象事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td><td>災害対策事業、都市公園事業、職員研修事業など12事業</td></tr> <tr> <td>2017</td><td>公立保育所運営事業、スポーツ広場事業、地域高齢者支援事業など8事業</td></tr> <tr> <td>2019</td><td>環境衛生事業、道路管理事業、広報事業など6事業</td></tr> <tr> <td>2022</td><td>住宅費、資源化政策費、災害対策事業など6事業</td></tr> </tbody> </table> (4) 子供・若者の意見が反映された事例 ・コミュニティバスのルート変更 ・図書館に中高生向けコーナー（TEEN LIBRARY）をオープン ・コミュニティ施設（市民センター棟）の会議室の利用年齢を18歳から16歳に引下げ 2 町田創造プロジェクト-M S P - (1) 概要	年度	対象事業	2015	災害対策事業、都市公園事業、職員研修事業など12事業	2017	公立保育所運営事業、スポーツ広場事業、地域高齢者支援事業など8事業	2019	環境衛生事業、道路管理事業、広報事業など6事業	2022	住宅費、資源化政策費、災害対策事業など6事業
年度	対象事業										
2015	災害対策事業、都市公園事業、職員研修事業など12事業										
2017	公立保育所運営事業、スポーツ広場事業、地域高齢者支援事業など8事業										
2019	環境衛生事業、道路管理事業、広報事業など6事業										
2022	住宅費、資源化政策費、災害対策事業など6事業										

子供の参画の範囲を拡大するため、市職員と共に市政を考える若者グループを2019年度に立ち上げ、長期計画や子供部門の計画策定、公園内イベントでのワークショップ、市民センターをはじめとする公共施設の再編検討等、多分野に携わり、意見を表明した。

(2) 活動実績

- ・町田市基本構想・基本計画への意見表明
- ・市民参加型事業評価・市庁舎フォトスポットづくり
- ・図書館の魅力向上プロジェクト

3 基本構想・基本計画策定における高校生ワークショップ

(1) 概要

基本構想・基本計画を策定するに当たり、基本姿勢として「なりたい未来の姿の実現を自分のこととして受け止めてもらえるように、市民と一緒に策定する」と掲げ、その一環としてまちづくりと行政経営の観点から2019年度に高校生ワークショップを開催した。

まちづくりの観点では、町田市のよい点、悪い点、改善点や2040年までに必要な環境などについての意見交換や、なりたい町の姿を検討、審議した。

行政経営の観点では、市を取り巻く行政経営の主な現状と課題や2040年にかけて起こる変化、課題の整理や、行政経営の姿を検討、審議した。

(2) 実施状況

回数	内 容
第1回	町田市のよいところ、悪いところ
第2・3回	計画の構成 子供世代にあったらよいと思う環境の検討
第4・5回	子供世代から見た町田のなりたい未来の姿の検討
第6・7回	大人世代にあったらよいと思う環境の検討
第8回	町田市のなりたい未来の姿の検討

(3) 事業実施による効果

子供が真剣になって市の未来を考えることが、市職員や大人にとってよい刺激になった。

4 子ども参画ミーティング

(1) 概要

町田市子どもにやさしいまち条例の制定検討に当たり、当事者である子供たちが自由に意見を述べ合い、子供の権利について考えるイベントとして2022年度と2023年度に実施した。

(2) 事業実施による効果

制定中の条例に対する子供たちの率直な意見を聴くことができ、条例案に反映させることができた。（「年齢に応じて」→「成長に応じて」に変更）

所 感 ※視察しての感想 や岡崎市への提 言など	・町田市は長きにわたり子供施策を実践してきた歴史がある。1996年の町田市こども憲章制定に始まり、全国的には後発であったが、1999年に児童館が開設され、児童館を造る段階から子供たちによる運営委員会をつくり、どのように児童館を運営したらいいのかを子供たちが行政と共に考えていくという素地があった土地柄である。町田市の基本構想・基本計画であるマスタープラン、まちだ未来づくりビジョン2040では、各施策をライフステージ別で分けて体系化しているなど、乳幼児、子供世代に何が必要かを計画段階から可視化していることから、子供施策に対する取組の姿勢がよく分かる。結果的に年少人口の転入超過数が政令指定都市を除いて全国1位となったのもうなずける。本市への提言としては、町田市の子供の主権者教育について参考にしたいと考える。高校生評価人による市民参加型事業評価などのように、自分たちが考えて決めたことを実現できるよう、行政が共に考えてくれる姿勢を見せられることが大切である。また、実現に向かうまで大人が一生懸命に取り組むプロセスを子供たちに見せることが大切なのではないだろうか。 ・町田市では、高校生も含む市民参加型事業評価や、子ども委員会、町田創造プロジェクト、若者が市長と語る会、まちだ若者大作戦など、多岐にわたり子供・若者が参加する事業があり、子どもにやさしいまち条例の策定時にも、子ども参画ミーティングを開催している。まちだ若者大作戦は、高校生らがやりたいことを行政が後押しする事業であり、例えば音楽フェスの開催では、高校生や大学生らの参加アーティストを募集し、公園内での飲食も楽しめることで地域おこしにもつながっていく目的があり、参加者同士の人的交流や郷土愛の醸成につながっているため、本市においても参考にしたい事例である。 ・参考になったのは町田市における様々な事例だけでなく、部署が違ってもかかわらず、職員がこどもまんなかの意識を持って各施策を実行しているという全体的な意識の醸成が進んでいることに大変驚いた。本委員会においてもこどもまんなかに対する市民への発信等の議論が行われたが、職員の意識改革も可能である。年少人口の転入超過数が政令指定都市を除いて全国1位という結果など、町田市が長年取り組んできたからこそ出ている成果に対しても参考になるものがあった。本市においても、既存の施策や今後の取組に対して、どのような指標で測るべきかについて具体的な議論が必要である。 ・市民参加型事業評価は、経営改革室がかじ取りをしており、高校生も分かる資料となるよう担当課へのアドバイス等も行っている。また、2018年度から「見直そう！“伝わる日本語”推進運動」を開始し、職員の意識改革を図っている。「“伝わる日本語”推進運動」の基準は中学生としており、中高生が市政に関心を持てる土壤が整えられている。子供・若者を含め市民の参画を促すのであればこちらから歩み寄るべきである。そもそもパブリックコメント募集時の資料が分かりや
--	---

すいものであれば、子供でも意見を言うことは可能である。新たな意見聴取の仕組みをつくることももちろん必要だが、現状あるものを工夫することでこどもまんなかの実践につながるものについては早急な取組を期待する。

- ・市民参加型事業評価について、よいと感じた点は、市民の声（特に高校生が参加して忖度なしの意見、要望を届ける）で、事業所管課の担当と対話を通じて、事業の問題や課題等を洗い出し、事業の改善につながる点にあるが、同時に声の引き出し役であるファシリテーターのなり手獲得が課題だと感じた。この点をクリアにし、本市独自の市民参加型事業評価の取組を導入すべきと考える。
- ・町田市は、子供が行政の施策評価を行い、行政が改善プログラムを作成して実施するシステムができている。市内に設置された児童館は、計画から運営まで子供たちで行われている。また、従来は利用できなかった地域センターの利用に関する権利を得ており、子供の参加型行政としては非常に新鮮であった。子どもにやさしいまちづくり事業では、小学4年生から高校生にアンケート調査を行い、こども計画策定の参考としている。町田市の担当課は市長直轄の組織であり、市として行動するときはこのくらいの組織編成が必要であると感じた。
- ・子供の居場所づくりに力を入れていることが感じられた。特に、放課後の子供の居場所は本市でも増えつつあるが、町田市では市内42か所ある学童保育クラブのうち40か所が学校の敷地内にあり、経営主体の多くが社会福祉法人、社会福祉協議会ということからも、本市においても社会福祉協議会と連携して待機児童を軽減する取組への参考にすべきではと感じた。また、誰でも参加できる子ども委員会が各児童館に組織されており、自分の意見を主張するだけでなく、他人の意見を聴くという感性が早い段階から育まれているものと感じた。そういった子供たちが高校生世代となり、町田市の将来を左右する基本構想や基本計画に対する建設的な発言につながることから、本市においても子供たちの自主性を育む上で同様のものを検討してはと感じた。
- ・町田市こども憲章と子どもにやさしいまち条例、また、まちだ未来づくりビジョン2040、策定中の新・子どもマスタープランの関係性などを確認できた。子どもにやさしいまち条例の施行に合わせて、子供・若者がやりたいことを市が後押しするまちだ若者大作戦が2023年度から開始され、2024年3月に野外音楽フェスを高校生、大学生を中心に開催したとのことである。条例の制定により、こども家庭庁が進めるこどもまんなかアクションが実際に推進されている様子を聞き、大変参考になった。本市においても、今後、（仮）こどもまんなか条例を制定し、こどもまんなか宣言や新こども計画の内容を制度的に担保するとともに施策の推進を図り、市内のあらゆる「ヒト」、「コト」、「トコロ」でこどもまんなかアクションが展開され、点から面への広がりを目指すことが望ましいと感じた。

委員長の総括	市民参加型事業評価の取組は、そのままの内容で本市でも取り組んでみたい。子供・若者をはじめ市民が市政に興味を持ついい機会になる。 児童館の運営委員会に子供が入り実際に運営する取組も子供の自主性を育む。本市の子ども会育成者連絡協議会のジュニアリーダーなどは非常によい取組だが、登録加入児童数が減っている。こども会が縮小し消滅可能性がある今、地域の多世代がつながる新たな子供中心の取組が必要である。 町田市の冒険遊び場運営の取組は本市でも参考になる。子供たちが楽しめる広場、自転車や歩きで気軽に行ける広場が本市にはあるだろうか。公園のボール遊びや大声の禁止などと言わず、子供中心の地域づくりを各地域から始めることができなければ行政の絵空事となる。市民全員がこどもまんなか社会の重要性を理解、応援してもらえるような情報告知を強化すべきである。
---------------	--